

「安全・安心のまち 千葉市」 の実現を目指して



千葉市消防局長 石井 幸一

千葉市は、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から約40kmに位置しています。平成4年4月1日には、全国で12番目の政令指定都市としてスタートし、全国に先駆けて業務核都市の指定を受け、首都機能の一翼を担う国際情報都市として、また千葉県の県都として多様な性格を持つ都市です。

さて、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」から間もなく2年になります。未曾有の大災害として、今なお被災地に大きな爪痕を残していますが、首都圏では、今後、その発生が危惧される首都直下地震などの大規模地震災害に対し、これまでの震災活動により得られた貴重な経験や教訓を生かした、万全な備えが求められています。

また、去年は、ホテル火災や危険物施設火災等において、多くの死傷者が発生するとともに、竜巻災害や豪雨災害など、大規模な自然災害により甚大な被害が発生しました。

このような様々な危機事案に対する組織対応力を高めるとともに、消防職員の大量退職に伴う知識・技術の伝承などの諸課題に的確に対応するため、消防における効率的な業務執行体制の強化が急務となっています。

当局では、平成24年度の消防局重点事業方針として「大地震に備え、将来を見据えた消防体制づくりと人事管理体制の充実」、「大規模自然災害や複雑多様化する各種災害に対応した消防活動体制の強化・整備」、「社会情勢等の変化に対応した先進的な火災予防対策等及び人材育成の推進」を掲げ、消防行政の各種施策を積極的に展開しています。

平成25年度からは、千葉県と県下31消防本部が一致結束して、全国に先駆けて整備を進めてきた消防救急無線のデジタル化県域一体化整備と県域を「北西部ブロック」と「北東部・南部ブロック」の2ブロックに分けた消防指令業務の共同運用がスタートします。当局に共同指令センターを設置する「北東部・南部ブロック」（当局も含めた20消防本部で構成）においては、昨年11月14日の本市の119番回線切り替えを皮切りに、順次切り換え作業等を進めており、広域的な自然災害時等において、災害情報の一元化による応援出動の迅速化など、各種効果が期待されているところです。

本年は、本市における中長期的な市政運営の基本方針となる千葉市新基本計画が施行され2年目となりますが、近い将来、全国や首都圏全体と同様に、人口が減少に転じ、少子超高齢化社会が到来するといった、これまで経験したことのない社会構造の大きな転換期に直面しています。社会情勢の変化に対応するため、新たな時代にふさわしい組織体制の構築を図り、市民ニーズに的確に対応した質の高い消防行政を展開し、「安全・安心のまち 千葉市」の実現に向け、全職員が一丸となって各種事業に鋭意取り組んでまいります。